

V 生産者の米穀在庫等の部

解 説

この部には、「生産者の米穀在庫等調査」による生産者の米穀在庫量等に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点から食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的に実施した。

(2) 調査の時期

調査対象期間は、前年6月1日から本年5月31日、本年6月30日現在とし、年間調査票、6月末在庫量調査票へ記入するもので、調査票の回収を6月上旬から中旬、7月上旬から中旬で実施した。

(3) 調査の方法

調査員が調査対象経営体に対して調査票を配布・回収及び調査対象経営体に対し配布された調査票を郵送又はオンライン調査システムにより回収する自計申告調査及び職員が調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収する自計調査の方法で実施した。

2 用語の解説

- (1) 「自家消費量のうち飯用」とは、食用のために使用した米穀をいい、雇い人及び来客の食事に使用した米穀を含む。
- (2) 「自家消費量のうちは種用」とは、種子として使用したもみ及び苗の数量をいう。
- (3) 「自家消費量のうちその他」とは、飯用及びは種用以外の用途に使用した米穀をいい、家畜等の飼料にした米穀及び自家製みそ・し

ょうゆ・穀粉等の原材料として使用した米穀並びに災害・盗難等により紛失した米穀を含む。

(4) 「無償譲渡」とは、調査対象経営体が贈答等、無償で譲り渡した米穀の数量をいう。

(5) 「在庫量」とは、調査対象経営体が保管している主食用の米穀（うるち米及びもち米）の数量をいう。この数量には、JA等に委託保管しているもの、販売予約済及び手付金受領済であって現品を当該調査対象経営体以外の者に引き渡していないものを含む。

3 利用上の注意

供給量、消費量、販売量、在庫量等の数量は、玄米換算した数値である。

この部についての照会先

統計部 経営・構造統計課

電話(076)263-2161 内線3631

直通(076)232-4894